

令和 7 年志木市議会 1 2 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	第 8 2 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 5 号））（財政課） 1 提案理由 緊急に同報系防災行政無線改修工事に係る経費を支出する必要があるため、令和 7 年 1 0 月 2 2 日付けで専決処分をしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 6 0 0 万円を追加し、 予算総額を 3 2 9 億 6, 5 3 5 万 8 千円とする。 (2) 歳入 同報系防災行政無線改修事業債 6 0 0 万円 (3) 歳出 同報系防災行政無線改修工事 6 0 0 万円 (4) 繰越明許費の追加 (5) 地方債の追加
2	第 8 3 号議案 第二次志木市将来ビジョン（第六次志木市総合振興計画）将来構想の策定について（政策推進課） 提案理由 志木市将来ビジョン将来構想が令和 7 年度を最終年度として計画期間を終了することから、引き続き総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新たに第二次志木市将来ビジョン将来構想を策定したいので提出する。
3	第 8 4 号議案 令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 6 号）（財政課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 5, 3 3 0 万円を減額し、 予算総額を 3 2 8 億 1, 2 0 5 万 8 千円とする。 1 歳入 館大排水路改修事業債 △ 1 億 5, 3 3 0 万円 2 歳出 館大排水路改修事業 △ 1 億 5, 3 3 0 万円 3 継続費の変更 4 地方債の変更

4	第 8 5 号議案 令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 7 号）（財政課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 3, 6 3 3 万 4 千円を追加し、 予算総額を 3 2 8 億 4, 8 3 9 万 2 千円とする。 1 主な歳入 (1) 物品売払収入 3, 3 1 1 万円 (2) 子ども・子育て支援交付金 1 1 5 万円 (3) 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 9 9 万円 2 主な歳出 (1) 公共施設安心安全化基金積立金 8, 6 4 9 万 1 千円 (2) 防火水槽撤去事業 1, 3 1 5 万 6 千円 (3) デマンド交通事業費補助金 1, 0 5 0 万円 (4) 人事異動等に伴う職員人件費 △ 1 億 1, 0 8 2 万 5 千円 3 繰越明許費の追加 4 債務負担行為の追加 5 補正後の公共施設安心安全化基金の残高 2 0 億 5, 4 2 1 万 4 千円
5	第 8 6 号議案 令和 7 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（保険年金課）
	要旨 債務負担行為の設定
6	第 8 7 号議案 令和 7 年度志木市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）（長寿応援課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 8 5 万 8 千円を追加し、 予算総額を 6 2 億 3, 7 6 1 万円とする。 1 歳入 (1) 介護保険事業費補助金 4 2 万 9 千円 (2) 一般会計繰入金 4 2 万 9 千円 2 歳出 基幹系システム改修 8 5 万 8 千円
7	第 8 8 号議案 令和 7 年度志木市下水道事業会計補正予算（第 1 号）（上下水道総務課）
	要旨 債務負担行為の追加

8	第 8 9 号議案 志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例（デジタル推進課） 1 提案理由 地方公共団体情報システムの標準化に伴い、個人番号を利用することのできる事務の追加等をしたいので、地方自治法第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 個人番号を利用することのできる事務の追加 イ 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日
9	第 9 0 号議案 志木市公共施設安心安全化基金条例の一部を改正する条例（財政課） 1 提案理由 公共施設の整備等に係る財政負担の軽減及び平準化を図るため、基金の処分対象の追加をしたいので、地方自治法第 2 4 1 条第 8 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 基金の処分対象の追加 (2) 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日
1 0	第 9 1 号議案 志木市印鑑条例の一部を改正する条例（総合窓口課） 1 提案理由 地方公共団体情報システムの標準化に伴い、規定の整備をしたいので、地方自治法第 1 4 条第 1 項の規定の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 令和 8 年 1 月 1 9 日（一部の改正規定については、公布の日）

1 1	第 9 2 号議案 志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課） 1 提案理由 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の改正に伴い、連携施設に関する経過措置の期間の延長等をしたいので、子ども・子育て支援法第 4 6 条第 2 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 主な内容 ア 連携施設に関する経過措置の期間の延長 イ 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日
1 2	第 9 3 号議案 志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課） 1 提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、連携施設に関する経過措置の期間の延長等をしたいので、児童福祉法第 3 4 条の 1 6 第 1 項により提出する。 2 要旨 (1) 主な内容 ア 連携施設に関する経過措置の期間の延長 イ 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日
1 3	第 9 4 号議案 志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課） 1 提案理由 児童福祉法の改正に伴い、規定の整備をしたいので、同法第 3 4 条の 8 の 2 第 1 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日

1 4	第 9 5 号議案 志木市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課） 1 提案理由 児童福祉法の改正に伴い、規定の整備をしたいので、同法第 3 4 条の 1 6 第 1 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日
1 5	第 9 6 号議案 志木市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例（選挙管理委員会事務局） 1 提案理由 公職選挙法施行令の改正を踏まえ、志木市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成等の公営に要する経費に係る限度額を引き上げることとしたいので、公職選挙法第 1 4 2 条第 1 1 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 次に掲げる公営に要する経費に係る限度額の引上げ ア 選挙運動用ビラの作成 イ 選挙運動用ポスターの作成 (2) 施行期日 公布の日
1 6	第 9 7 号議案 工事請負契約の締結について（生涯学習課） 1 提案理由 秋ヶ瀬スポーツセンター新築工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提出する。 2 要旨 (1) 工事名 秋ヶ瀬スポーツセンター新築工事 (2) 工事場所 志木市上宗岡 4 丁目 2 5 番 4 6 号 (3) 履行期限 令和 9 年 6 月 2 5 日 (4) 請負代金額 8 2 4, 0 9 8, 0 0 0 円 (5) 受注者 高野建設株式会社

17	第98号議案 財産の処分について（学校教育課） 1 提案理由 志木市立小・中学校GIGAスクール用端末を処分したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出する。 2 要旨 (1) 財産の種類 物品 (2) 財産の内容 志木市立小・中学校GIGAスクール用端末 (3) 処分金額 33,110,000円 (4) 契約の相手方 リネットジャパンリサイクル株式会社
18	報告第9号 専決処分の報告について（道路課） 内容 自動車事故に係る損害賠償請求事件 支払額 44,000円 （うち保険補填額44,000円 責任割合100%）